

令和7年度 太陽光発電等の補助制度に係る販売・施工 事業者向けセミナー

京都府では、戸建住宅、マンション、事業所等様々な建物への太陽光発電設備、蓄電池の導入について補助を実施しています。とりわけ、令和6年度からは環境省の重点対策加速化事業を活用し、非FITでの導入に対して補助制度を拡充しました。

このたび、今からでもご活用いただける京都府の補助制度の紹介や経済メリット、施工事例等営業の際にポイントとなる内容について、外部講師の講演も含めたセミナーを以下のとおり実施しますので、府内で施工・販売等を行う事業者の皆様方におかれましては、是非ご参加ください。

日時

令和7年10月9日（木）

10時から12時まで

方法

オンライン

対象

太陽光発電・蓄電池等に関する府の補助制度等に関心がある方

※特に府内で太陽光発電・蓄電池等を施工・販売する事業者の方は是非ご参加ください

内容

- 1 非FITでの設備導入に係る経済性について
講師：環境省 近畿地方環境事務所 環境対策課
地域循環共生圏・脱炭素推進グループ
地域適応推進専門官 米田 幸生 様

- 2 京都府の補助制度について

- 3 ソーラーカーポートの導入事例等について
講師：京セラ株式会社 スマートエナジー営業部
ES戦略部 ES戦略1課責任者 北村 清仁 様

説明会のポイント✓

- ・ 非FITの経済的なメリットがわかる！
 - ・ 京都府の補助制度の要件や申請方法がわかる！
- ＜説明予定の補助金＞
- ・ 家庭向け太陽光発電・蓄電設備補助金
 - ・ 共同住宅共用部再エネ導入促進事業
 - ・ 駐車場・農地等再エネ導入促進事業補助金
 - ・ 自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業補助金

申込方法

以下のURLまたは右記QRコードから申してください

<https://forms.office.com/r/qnz4pCWrgK>

申込期限：令和7年10月7日

※申込確認後、参加用のURLをお送りいたします。URLが届かない場合は以下の問い合わせ先まで御連絡ください



主 催：京都府
問い合わせ：京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課
TEL：075-414-4298

